

参 考 資 料

《 目 次 》

1	平成23年度の状況	
①	近畿府県の特別職報酬等月額状況	1
②	都道府県特別職報酬等月額全国状況	2
○	知事・副知事給料月額 金額順一覧	3
○	議員報酬月額 金額順一覧	4
③	消費者物価指数の推移	5
2	給与等の改定推移	6
3	平成22年度特別職報酬等審議会の状況	
(1)	議事概要	7
(2)	平成22年度施行分答申(写)	8~10

1 平成23年度の状況

①近畿府県の特別職報酬等月額状況

○知事を100とした各県比較

(単位:円)

府県名	順位	知事	副知事	議長	副議長	議員
奈良県	比率	100.00	78.00	79.47	69.46	64.04
	金額	1,218,000	950,000	968,000	846,000	780,000
大阪府 (H4.4改定)	比率	100.00	78.62	80.69	71.03	64.14
	金額	1,450,000	1,140,000	1,170,000	1,030,000	930,000
兵庫県 (H4.5改定)	比率	100.00	78.72	80.85	73.76	65.96
	金額	1,410,000	1,110,000	1,140,000	1,040,000	930,000
京都府 (H18.4改定)	比率	100.00	79.18	86.69	79.72	74.30
	金額	1,292,000	1,023,000	1,120,000	1,030,000	960,000
滋賀県 (H8.4改定)	比率	100.00	78.79	78.79	68.18	63.64
	金額	1,320,000	1,040,000	1,040,000	900,000	840,000
和歌山県 (H18.7改定)	比率	100.00	78.51	78.51	66.94	63.64
	金額	1,210,000	950,000	950,000	810,000	770,000

○奈良県を100とした各県比較

(単位:円)

府県名	知事		副知事		議長		副議長		議員	
	奈良を100とした比率	全国順位	奈良を100とした比率	全国順位	奈良を100とした比率	全国順位	奈良を100とした比率	全国順位	奈良を100とした比率	全国順位
	金額		金額		金額		金額		金額	
奈良県	比率	100.00	100.00		100.00		100.00		100.00	
	金額	1,218,000	950,000	41位	968,000	31位	846,000	36位	780,000	29位
大阪府 (H4.4改定)	比率	119.05	120.00	3位	120.87	4位	121.75	6位	119.23	5位
	金額	1,450,000	1,140,000		1,170,000		1,030,000		930,000	
兵庫県 (H4.5改定)	比率	115.76	116.84	6位	117.77	7位	122.93	4位	119.23	5位
	金額	1,410,000	1,110,000		1,140,000		1,040,000		930,000	
京都府 (H18.4改定)	比率	106.08	107.68	18位	115.70	8位	121.75	6位	123.08	4位
	金額	1,292,000	1,023,000		1,120,000		1,030,000		960,000	
滋賀県 (H8.4改定)	比率	108.37	109.47	15位	107.44	12位	106.38	17位	107.69	14位
	金額	1,320,000	1,040,000		1,040,000		900,000		840,000	
和歌山県 (H18.7改定)	比率	99.34	100.00	41位	98.14	34位	95.74	43位	98.72	38位
	金額	1,210,000	950,000		950,000		810,000		770,000	
平均値	比率	108.10	109.00		109.99		111.43		111.32	
	金額	1,316,666	1,035,500		1,064,666		942,666		868,333	

②都道府県特別職報酬等月額全国状況

平成23年4月1日時点

番号	団体名	知事		副知事		議長		副議長		議員		適用日
		順位	給料月額	順位	給料月額	順位	報酬月額	順位	報酬月額	順位	報酬月額	
1	北海道	9	1,380,000	8	1,100,000	5	1,160,000	4	1,040,000	9	900,000	H4.10.1
2	青森	32	1,270,000	36	970,000	39	910,000	43	810,000	29	780,000	H5.12.1
3	岩手	35	1,240,000	39	960,000	46	890,000	46	800,000	38	770,000	H18.4.1
4	宮城	16	1,310,000	19	1,020,000	15	1,020,000	15	910,000	14	840,000	H18.4.1
5	秋田	44	1,210,000	46	930,000	39	910,000	43	810,000	29	780,000	H18.7.1
6	山形	43	1,212,000	45	933,000	47	867,000	47	774,000	47	746,000	H18.4.1
7	福島	13	1,320,000	16	1,030,000	18	1,010,000	17	900,000	19	830,000	H7.10.1
8	茨城	11	1,340,000	10	1,080,000	18	1,010,000	17	900,000	12	850,000	H7.4.1
9	栃木	25	1,290,000	25	1,010,000	21	990,000	17	900,000	19	830,000	H20.1.1
10	群馬	16	1,310,000	12	1,060,000	25	980,000	12	920,000	19	830,000	H22.4.1
11	埼玉	4	1,420,000	4	1,134,000	6	1,144,000	8	1,016,000	7	927,000	H18.4.1
12	千葉	7	1,390,000	6	1,110,000	10	1,110,000	10	970,000	11	880,000	H5.10.1
13	東京	1	1,494,000	1	1,219,000	1	1,282,000	1	1,157,000	1	1,030,000	H23.4.1
14	神奈川	2	1,450,000	2	1,160,000	3	1,200,000	2	1,080,000	3	970,000	H7.12.1
15	新潟	35	1,240,000	36	970,000	32	960,000	37	840,000	38	770,000	H18.4.1
16	富山	19	1,300,000	19	1,020,000	39	910,000	30	860,000	29	780,000	H6.1.1
17	石川	19	1,300,000	19	1,020,000	39	910,000	30	860,000	29	780,000	H6.7.1
18	福井	19	1,300,000	19	1,020,000	39	910,000	30	860,000	29	780,000	H6.1.1
19	山梨	34	1,250,000	39	960,000	39	910,000	39	820,000	38	770,000	H22.12.1
20	長野	29	1,282,000	32	988,000	24	988,000	29	864,000	26	807,000	H20.4.1
21	岐阜	11	1,340,000	12	1,060,000	15	1,020,000	12	920,000	12	850,000	H6.12.1
22	静岡	23	1,298,000	12	1,060,000	14	1,021,000	16	902,000	18	832,000	H21.12.1
23	愛知	6	1,403,000	5	1,112,000	2	1,209,000	3	1,064,000	2	977,000	H19.1.1
24	三重	30	1,280,000	25	1,010,000	15	1,020,000	17	900,000	19	830,000	H19.4.1
25	滋賀	13	1,320,000	15	1,040,000	12	1,040,000	17	900,000	14	840,000	H8.4.1
26	京都	24	1,292,000	18	1,023,000	8	1,120,000	6	1,030,000	4	960,000	H18.4.1
27	大阪	2	1,450,000	3	1,140,000	4	1,170,000	6	1,030,000	5	930,000	H4.4.1
28	兵庫	5	1,410,000	6	1,110,000	7	1,140,000	4	1,040,000	5	930,000	H4.5.1
29	奈良	42	1,218,000	41	950,000	31	968,000	36	846,000	29	780,000	H22.12.1
30	和歌山	44	1,210,000	41	950,000	34	950,000	43	810,000	38	770,000	H18.7.1
31	鳥取	46	1,207,000	47	900,000	38	930,000	42	811,000	46	757,000	H22.1.1
32	島根	30	1,280,000	28	1,000,000	32	960,000	38	835,000	38	770,000	H8.1.1
33	岡山	25	1,290,000	19	1,020,000	20	1,000,000	17	900,000	14	840,000	H18.7.1
34	広島	8	1,389,000	9	1,091,000	9	1,113,000	11	964,000	8	901,000	H13.1.1
35	山口	25	1,290,000	19	1,020,000	25	980,000	24	880,000	14	840,000	H20.4.1
36	徳島	19	1,300,000	29	990,000	34	950,000	30	860,000	25	810,000	H9.4.1
37	香川	28	1,285,000	33	980,000	36	940,000	34	850,000	27	800,000	H16.4.1
38	愛媛	13	1,320,000	25	1,010,000	29	970,000	26	870,000	23	820,000	H8.4.1
39	高知	41	1,220,000	43	940,000	45	900,000	39	820,000	38	770,000	H22.4.1
40	福岡	10	1,350,000	10	1,080,000	10	1,110,000	9	980,000	10	890,000	H5.4.1
41	佐賀	47	1,190,000	43	940,000	36	940,000	39	820,000	44	760,000	H18.4.1
42	長崎	33	1,260,000	29	990,000	21	990,000	24	880,000	27	800,000	H18.8.1
43	熊本	35	1,240,000	36	970,000	29	970,000	26	870,000	29	780,000	H18.4.1
44	大分	35	1,240,000	29	990,000	25	980,000	28	865,000	29	780,000	H19.4.1
45	宮崎	35	1,240,000	33	980,000	25	980,000	23	890,000	29	780,000	H18.10.1
46	鹿児島	16	1,310,000	16	1,030,000	13	1,030,000	12	920,000	23	820,000	H8.4.1
47	沖縄	35	1,240,000	33	980,000	21	990,000	34	850,000	44	760,000	H20.4.1

○ 知事・副知事給料月額 金額順一覧

平成23年4月1日時点

知 事			
順位	団体名	給料月額	適用日
1	東京	1,494,000	H23.4.1
2	神奈川	1,450,000	H7.12.1
2	大阪	1,450,000	H4.4.1
4	埼玉	1,420,000	H18.4.1
5	兵庫	1,410,000	H4.5.1
6	愛知	1,403,000	H19.1.1
7	千葉	1,390,000	H5.10.1
8	広島	1,389,000	H13.1.1
9	北海道	1,380,000	H4.10.1
10	福岡	1,350,000	H5.4.1
11	茨城	1,340,000	H7.4.1
11	岐阜	1,340,000	H6.12.1
13	福島	1,320,000	H7.10.1
13	滋賀	1,320,000	H8.4.1
13	愛媛	1,320,000	H8.4.1
16	宮城	1,310,000	H18.4.1
16	群馬	1,310,000	H22.4.1
16	鹿児島	1,310,000	H8.4.1
19	富山	1,300,000	H6.1.1
19	石川	1,300,000	H6.7.1
19	福井	1,300,000	H6.1.1
19	徳島	1,300,000	H9.4.1
23	静岡	1,298,000	H21.12.1
24	京都	1,292,000	H18.4.1
25	栃木	1,290,000	H20.1.1
25	岡山	1,290,000	H18.7.1
25	山口	1,290,000	H20.4.1
28	香川	1,285,000	H16.4.1
29	長野	1,282,000	H20.4.1
30	三重	1,280,000	H19.4.1
30	島根	1,280,000	H8.1.1
32	青森	1,270,000	H5.12.1
33	長崎	1,260,000	H18.8.1
34	山梨	1,250,000	H22.12.1
35	岩手	1,240,000	H18.4.1
35	新潟	1,240,000	H18.4.1
35	熊本	1,240,000	H18.4.1
35	大分	1,240,000	H19.4.1
35	宮崎	1,240,000	H18.10.1
35	沖縄	1,240,000	H20.4.1
41	高知	1,220,000	H22.4.1
42	奈良	1,218,000	H22.12.1
43	山形	1,212,000	H18.4.1
44	秋田	1,210,000	H18.7.1
44	和歌山	1,210,000	H18.7.1
46	鳥取	1,207,000	H22.1.1
47	佐賀	1,190,000	H18.4.1

副 知 事			
順位	団体名	給料月額	適用日
1	東京	1,219,000	H23.4.1
2	神奈川	1,160,000	H7.12.1
3	大阪	1,140,000	H4.4.1
4	埼玉	1,134,000	H18.4.1
5	愛知	1,112,000	H19.1.1
6	千葉	1,110,000	H5.10.1
6	兵庫	1,110,000	H4.5.1
8	北海道	1,100,000	H4.10.1
9	広島	1,091,000	H13.1.1
10	茨城	1,080,000	H7.4.1
10	福岡	1,080,000	H5.4.1
12	群馬	1,060,000	H22.4.1
12	岐阜	1,060,000	H6.12.1
12	静岡	1,060,000	H21.12.1
15	滋賀	1,040,000	H8.4.1
16	福島	1,030,000	H7.10.1
16	鹿児島	1,030,000	H8.4.1
18	京都	1,023,000	H18.4.1
19	宮城	1,020,000	H18.4.1
19	富山	1,020,000	H6.1.1
19	石川	1,020,000	H6.7.1
19	福井	1,020,000	H6.1.1
19	岡山	1,020,000	H18.7.1
19	山口	1,020,000	H20.4.1
25	栃木	1,010,000	H20.1.1
25	三重	1,010,000	H19.4.1
25	愛媛	1,010,000	H8.4.1
28	島根	1,000,000	H8.1.1
29	徳島	990,000	H9.4.1
29	長崎	990,000	H18.8.1
29	大分	990,000	H19.4.1
32	長野	988,000	H20.4.1
33	香川	980,000	H16.4.1
33	宮崎	980,000	H18.10.1
33	沖縄	980,000	H20.4.1
36	青森	970,000	H5.12.1
36	新潟	970,000	H18.4.1
36	熊本	970,000	H18.4.1
39	岩手	960,000	H18.4.1
39	山梨	960,000	H22.12.1
41	奈良	950,000	H22.12.1
41	和歌山	950,000	H18.7.1
43	高知	940,000	H22.4.1
43	佐賀	940,000	H18.4.1
45	山形	933,000	H18.4.1
46	秋田	930,000	H18.7.1
47	鳥取	900,000	H22.1.1

○ 議員報酬月額 金額順一覽

平成23年4月1日時点

議長			
順位	団体名	報酬月額	適用日
1	東京	1,282,000	H23.4.1
2	愛知	1,209,000	H19.1.1
3	神奈川	1,200,000	H7.12.1
4	大阪	1,170,000	H4.4.1
5	北海道	1,160,000	H4.10.1
6	埼玉	1,144,000	H18.4.1
7	兵庫	1,140,000	H4.5.1
8	京都	1,120,000	H18.4.1
9	広島	1,113,000	H13.1.1
10	千葉	1,110,000	H5.10.1
10	福岡	1,110,000	H5.4.1
12	滋賀	1,040,000	H8.4.1
13	鹿児島	1,030,000	H8.4.1
14	静岡	1,021,000	H21.12.1
15	宮城	1,020,000	H18.4.1
15	岐阜	1,020,000	H6.12.1
15	三重	1,020,000	H19.4.1
18	福島	1,010,000	H7.10.1
18	茨城	1,010,000	H7.4.1
20	岡山	1,000,000	H18.7.1
21	栃木	990,000	H20.1.1
21	長崎	990,000	H18.8.1
21	沖縄	990,000	H20.4.1
24	長野	988,000	H20.4.1
25	群馬	980,000	H22.4.1
25	山口	980,000	H20.4.1
25	大分	980,000	H19.4.1
25	宮崎	980,000	H18.10.1
29	愛媛	970,000	H8.4.1
29	熊本	970,000	H18.4.1
31	奈良	968,000	H22.12.1
32	新潟	960,000	H18.4.1
32	鳥根	960,000	H8.1.1
34	和歌山	950,000	H18.7.1
34	徳島	950,000	H9.4.1
36	香川	940,000	H16.4.1
36	佐賀	940,000	H18.4.1
38	鳥取	930,000	H22.1.1
39	青森	910,000	H5.12.1
39	秋田	910,000	H18.7.1
39	富山	910,000	H6.1.1
39	石川	910,000	H6.7.1
39	福井	910,000	H6.1.1
39	山梨	910,000	H22.12.1
45	高知	900,000	H22.4.1
46	岩手	890,000	H18.4.1
47	山形	867,000	H18.4.1

副議長			
順位	団体名	報酬月額	適用日
1	東京	1,157,000	H23.4.1
2	神奈川	1,080,000	H7.12.1
3	愛知	1,064,000	H19.1.1
4	北海道	1,040,000	H4.10.1
4	兵庫	1,040,000	H4.5.1
6	京都	1,030,000	H18.4.1
6	大阪	1,030,000	H4.4.1
8	埼玉	1,016,000	H18.4.1
9	福岡	980,000	H5.4.1
10	千葉	970,000	H5.10.1
11	広島	964,000	H13.1.1
12	群馬	920,000	H22.4.1
12	岐阜	920,000	H6.12.1
12	鹿児島	920,000	H8.4.1
15	宮城	910,000	H18.4.1
16	静岡	902,000	H21.12.1
17	福島	900,000	H7.10.1
17	茨城	900,000	H7.4.1
17	栃木	900,000	H20.1.1
17	三重	900,000	H19.4.1
17	滋賀	900,000	H8.4.1
17	岡山	900,000	H18.7.1
23	宮崎	890,000	H18.10.1
24	山口	880,000	H20.4.1
24	長崎	880,000	H18.8.1
26	愛媛	870,000	H8.4.1
26	熊本	870,000	H18.4.1
28	大分	865,000	H19.4.1
29	長野	864,000	H20.4.1
30	富山	860,000	H6.1.1
30	石川	860,000	H6.7.1
30	福井	860,000	H6.1.1
30	徳島	860,000	H9.4.1
34	香川	850,000	H16.4.1
34	沖縄	850,000	H20.4.1
36	奈良	846,000	H22.12.1
37	新潟	840,000	H18.4.1
38	鳥根	835,000	H8.1.1
39	山梨	820,000	H22.12.1
39	高知	820,000	H22.4.1
39	佐賀	820,000	H18.4.1
42	鳥取	811,000	H22.1.1
43	青森	810,000	H5.12.1
43	秋田	810,000	H18.7.1
43	和歌山	810,000	H18.7.1
46	岩手	800,000	H18.4.1
47	山形	774,000	H18.4.1

議員			
順位	団体名	報酬月額	適用日
1	東京	1,030,000	H23.4.1
2	愛知	977,000	H19.1.1
3	神奈川	970,000	H7.12.1
4	京都	960,000	H18.4.1
5	大阪	930,000	H4.4.1
5	兵庫	930,000	H4.5.1
7	埼玉	927,000	H18.4.1
8	広島	901,000	H13.1.1
9	北海道	900,000	H4.10.1
10	福岡	890,000	H5.4.1
11	千葉	880,000	H5.10.1
12	茨城	850,000	H7.4.1
12	岐阜	850,000	H6.12.1
14	宮城	840,000	H18.4.1
14	滋賀	840,000	H8.4.1
14	岡山	840,000	H18.7.1
14	山口	840,000	H20.4.1
18	静岡	832,000	H21.12.1
19	福島	830,000	H7.10.1
19	栃木	830,000	H20.1.1
19	群馬	830,000	H22.4.1
19	三重	830,000	H19.4.1
23	愛媛	820,000	H8.4.1
23	鹿児島	820,000	H8.4.1
25	徳島	810,000	H9.4.1
26	長野	807,000	H20.4.1
27	香川	800,000	H16.4.1
27	長崎	800,000	H18.8.1
29	青森	780,000	H5.12.1
29	秋田	780,000	H18.7.1
29	富山	780,000	H6.1.1
29	石川	780,000	H6.7.1
29	福井	780,000	H6.1.1
29	奈良	780,000	H22.12.1
29	熊本	780,000	H18.4.1
29	大分	780,000	H19.4.1
29	宮崎	780,000	H18.10.1
38	岩手	770,000	H18.4.1
38	新潟	770,000	H18.4.1
38	山梨	770,000	H22.12.1
38	和歌山	770,000	H18.7.1
38	鳥根	770,000	H8.1.1
38	高知	770,000	H22.4.1
44	佐賀	760,000	H18.4.1
44	沖縄	760,000	H20.4.1
46	鳥取	757,000	H22.1.1
47	山形	746,000	H18.4.1

③消費者物価指数の推移

○平成17年を100とした場合

年	奈良市		全国	
	年平均		年平均	
	指数	前年比	指数	前年比
平成15年	101.7		100.3	
平成16年	101.1	▲ 0.6	100.3	0.0
平成17年	100.0	▲ 1.1	100.0	▲ 0.3
平成18年	99.7	▲ 0.3	100.3	0.3
平成19年	99.9	0.2	100.3	0.0
平成20年	101.3	1.4	101.7	1.4
平成21年	99.5	▲ 1.8	100.3	▲ 1.4
平成22年	98.4	▲ 1.1	99.6	▲ 0.7
平成23年 (9月)	98.8	0.4	99.8	0.2

2 給与等の改定推移

○ 一般職の職員の給与等の改定率推移

	県 人事委員会公民較差率 %	国 人事院官民較差 率 %	改定状況
H15	▲ 1.08	▲ 1.07	改定有
H16	▲ 0.04	▲ 0.04	改定無
H17	▲ 0.43	▲ 0.36	改定有
H18	平均 ▲ 4.80	▲ 4.80	構造改革
H19	0.32	0.35	若年層のみ改定
H20	0.07	0.04	改定無
H21	▲ 0.29	▲ 0.22	改定有(若年層無し)
H22	▲ 0.10	▲ 0.19	中高年齢層のみ改定
H23勧告	▲ 0.25	▲ 0.23	中高年齢層のみ改定

3 平成22年度特別職報酬等審議会の状況

(1) 議事概要

【第1回（平成22年11月1日）】

○総括

奈良県特別職報酬等審議会の会議の公開について審議した。

その後、一般職の状況、他府県の改定状況等について事務局から説明の後、特別職（議会の議員、知事及び副知事）の報酬等について審議がなされた。

○委員意見等の概要

- ・ 一般職および知事等の給与は長年にわたりカットされている。給与額を決めるにあたっては、この給与カットを実施していることを考慮する必要がある。
- ・ 公務員の給与を下げると県内消費、県経済にも影響することも踏まえて、検討する必要がある。
- ・ 知事等の給与は昨年引き下げたばかりである。他府県においては、一般職の給与改定とは連動せず、まとめて引き下げを行っているようなので、奈良県も毎年見直す必要はないように思う。
- ・ 知事等は仕事内容を考えると現在の給与は低いと思う。
- ・ 一般職の給与について給与引き下げの人事委員会勧告が出されている中、特別職は現行のままとし、引き下げないというわけにはいかないのではないか。

【第2回（平成22年11月8日）】

○総括

議会の議員の議員報酬の額並びに知事、副知事の給料の額について審議したところ平成22年度分は、引下げ改定の方向とされ、それを受けて、次の内容で答申することが適当とされた。

- ① 本年度の人事委員会勧告で一般職の職員の給与が昨年に引き続きのマイナス改定の勧告であり、平成21年度に当審議会が答申した「社会経済情勢等の変化や財政状況等を勘案し、時宜に即して見直しを行うことが適当である。」という内容を踏まえ、県民の理解を得られる報酬等の額に見直す。
- ② 報酬等の額は、前回平成21年度の改定額算定方法のとおり、一般職の職員の給与の公民較差率により算定する。
- ③ 改定期及及び平成22年12月に支給される期末手当の額の調整は一般職の職員に準じる。

(2) 平成22年度施行分答申(写)

平成22年11月 9日

奈良県知事 荒井正吾 様

奈良県特別職報酬等審議会
会長 近東宏光



特別職の職員の報酬等の額について(答申)

平成22年10月8日付け人第212号で諮問のあった議会の議員の議員報酬の額並びに知事、副知事の給料の額について、下記のとおり改定するよう答申する。

記

1 報酬等の額

議長	968,000	円
副議長	846,000	円
議員	780,000	円
知事	1,218,000	円
副知事	950,000	円

2 改定実施時期

この答申を実施するための条例の公布の日の属する月の翌月の初日
(公布の日が月の初日であるときは、その日)

説 明

特別職の報酬等は、基本的には、その職の果たす職責及び社会的役割等に対して与えられるべきものである。

また、複雑、多様化する行政需要は引き続き増加し、特に地方分権の進展に伴い地方公共団体の責任と業務の増大している中、当然のことながら特別職の果たす職責及び役割等は、今後もますます重要である。

しかしながら、当審議会は、昨今の厳しい社会経済状況、財政状況、一般職の職員の給与改定状況及び国や他の都道府県の特別職の報酬等の状況等諸般の事情を総合的に勘案しつつ、慎重に審議を重ねた結果、次のような結論に達したものである。

1 特別職の報酬等

本県の特別職の報酬等については、前回平成21年度の改定から現在までに次のような情勢変化があった。

- (1) 一般職の職員の給与改定については、本年の人事委員会勧告で職員給与の公民較差率がマイナス0.1%と昨年に引き続きマイナス改定の勧告となっていること（改定予定）
- (2) 国の特別職の給料についても、引下げ改定が予定されていること

以上のような状況を踏まえ、一般職の職員の給与改定状況、他の都道府県の特別職の報酬等の状況及び本県の財政状況等を総合的に検討した結果、本県の一般職の給与の公民較差を基礎として改定することが適切であり、県民の理解を得られるものと判断した。

よって、現行の県議会議長、副議長及び議員の議員報酬の額並びに知事、副知事の給料の額を前記のとおり改定することが適当である。

2 改定の実施時期

改定の実施時期については、引下げの改定であるため、本答申を実施するための条例の公布の日の属する月の翌月の初日（公布の日が月の初日であるときは、その日）とするのが適当である。

なお、平成22年12月に支給される期末手当の額は、平成21年度の特別職の報酬等の改定にあたり、平成21年12月に支給された期末手当において行われた調整措置と同様に、一般職の職員に準じて調整することが適切であると考えられる。

3 今後の改定の考え方

今後も、特別職の報酬等については、社会経済情勢等の変化や財政状況等を勘案し、時宜に即した見直しを行うことが適当である。